

ズワイガニ日本海西部 1. 資源の状態

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 水産研究・教育機構 公開日: 2025-03-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 上田, 祐司, 岸田, 達 メールアドレス: 所属:
URL	https://fra.repo.nii.ac.jp/records/2013768

1. 資源の状態

概要

対象種の資源生物研究・モニタリング (1.1)

本種は重要な水産資源であり、資源生態に関する調査研究は古くから進められてきた。分布・回遊・年齢・成長・寿命・成熟・産卵に関する知見は、学術論文や報告書として蓄積されており、資源評価の基礎情報として利用可能である (1.1.1.1 3 点、1.1.1.2、1.1.1.3 4 点)。漁獲量・努力量データの収集、調査船調査等の定期的な科学調査、漁獲実態のモニタリングも毎年行われている (1.1.2 5 点)。このように定期的に収集される漁業データ、科学調査データに基づき、雌雄別齢期別資源量が推定され、齢期構成資源動態モデルを使用した資源評価が毎年実施されている (1.1.3.1 5 点)。解析手法については複数の外部有識者(大学の専門家)によるチェックを毎年受けることで客観性を担保し、資源評価の内容は複数の外部有識者の助言や関係する道県の水産試験研究機関の意見を受けて精緻化されている (1.1.3.2 4 点)。

資源の水準・動向 (1.2)

本系群の目標管理基準値は最大持続生産量(MSY)を実現する親魚量(SBmsy)で 3,000 トン、限界管理基準値は MSY の 60%の漁獲量が得られる親魚量(SB0.6msy)で 1,500 トンとされるが、2021 年漁期の親魚量は 2,800 トンで、目標管理基準値の 0.94 倍であるが限界管理基準値は上回っている。資源の動向は減少と判断された (1.2.1 2 点)。

漁業の影響 (1.3)

2021 年の親魚量は SBtarget (3,000 トン) を下回っているが、現状の漁獲圧は Fmsy を下回っている (1.3.1 3 点)。現状の漁獲圧と漁獲管理規則 ($F=0.8F_{msy}$) で漁獲を続けた場合、2030 年に親魚量が限界管理基準値を上回る確率はともに 100%である (1.3.2 5 点)。資源評価結果を受けて TAC が設定されて、水産政策審議会で承認されており (1.3.3.1 5 点)、不確実性を考慮した管理基準が設定されている (1.3.3.2 5 点)。農林水産省令に基づく漁業管理に加え、日本海ズワイガニ特別委員会等によりさまざまな自主規制による漁業管理方策が策定、適用されている (1.3.3.4 5 点)。日韓暫定水域における資源量は推定されている一方、韓国の漁獲量は把握されていない (1.3.3.5 3 点)。

評価範囲

① 評価対象魚種の漁業と海域

我が国周辺のズワイガニ漁業は、省令（農林水産省 1994）により A～E 海域に区分され、それぞれ漁期の制限等がなされている。当該省令における A 海域は富山県以西の日本海であり、本報告書で扱う日本海西部と概ね一致している。

2023 年の「我が国周辺水域の漁業資源評価」によれば、2021 年漁期における日本海 A 海域（富山県～島根県）における漁獲量は雌雄込みで 1,920 トンであった。主要な漁法は沖底である。対象海域はズワイガニ日本海系群 A 海域が分布する日本海西区および富山県である。

② 評価対象魚種の漁獲統計資料の収集

長期的な漁獲統計は農林水産省により毎年集計されている漁業養殖業生産統計年報として公表されている。1999 年以降については「我が国周辺水域の漁業資源評価」において漁期年別銘柄別の漁獲統計が収集されている。府県の主要港における市場測定結果より、雄の齢期別漁獲尾数を集計している。

③ 評価対象魚種の資源評価資料の収集

水産庁の我が国周辺水域漁業資源評価等推進事業の一環として、水産機構が府県の水産試験研究機関等と共同して実施した調査結果をもとに資源評価が実施され、その結果の報告は「我が国周辺水域の漁業資源評価」として公表されている。

④ 評価対象魚種を対象とする調査モニタリング活動に関する資料の収集

評価対象魚種について行われている、モニタリング調査に関する論文・報告書を収集する。

⑤ 評価対象魚種の生理生態に関する情報の集約

評価対象魚種について行われている、生理生態研究に関する論文・報告書を収集する。

1.1 対象種の資源生物研究・モニタリング・評価手法

1.1.1 生物学的情報の把握

資源の管理や調査を実行するためには生活史や生態など対象魚種の生物に関する基本的情報が不可欠である（田中 1998）。対象魚種の資源状況を 1.2 以降で評価するために必要な、生理・生態情報が十分蓄積されているかどうかを、1.1.1.1～1.1.1.4 の 4 項目について評価する。評価対象となる情報は、①分布と回遊、②年齢・成長・寿命、③成熟と産卵の各項目とする。種苗放流を実施している魚種については、④種苗放流に必要な基礎情報も対象とする。個別に採点した結果を単純平均して総合得点を算出する。

1.1.1.1 分布と回遊

日本海における本系群の分布範囲は、大陸棚斜面の縁辺部および日本海中央部の大和堆であり、水深 200～500m に多い。雌の最終脱皮とそれに続く初産は、比較的水深の浅い限られた海域で集中して行われることが知られている（今 1980）。また、成熟後は雌雄で主分布水深が異なり、260～300m を境に深い海域では主に雄ガニが、浅い海域では主に雌ガニが分布する。本系群は孵化後、約 2～3 ヶ月の浮遊幼生期（プレゾエア期、第 1 ゾエア期、第 2 ゾエア期、メガロパ期）を経て稚ガニに変態し、着底する（今 1980、Yamamoto et al. 2014）。標識放流結果から、水平的に大きな移動を行う例は少ないことが知られている（尾形 1974）。以上より 3 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
利用できる情報は少ない	生活史の一部のステージにおいて、把握され、十分ではないが、いくつかの情報が利用できる	生活史のほぼ全てのステージにおいて把握され、資源評価に必要な最低限の情報がある	生活史の一部のステージにおいて、環境要因による変化なども含め詳細に把握され、精度の高い情報が利用できる	生活史のほぼ全てのステージにおいて、環境要因などによる変化も詳細に含め把握され、精度の高い十分な情報が利用できる

1.1.1.2 年齢・成長・寿命

孵化から 6 齢までは 1 年間に複数回脱皮するが（伊藤 1970）、以後は概ね 1 年に 1 回脱皮する。加えて、日本海における本系群の主分布水温である 1℃での飼育実験の結果から（Yamamoto et al. 2015）、孵化から加入（雄：11 齢、雌：10 齢）までの期間は 7～8 年、寿命は 10 歳以上と考えられる。ズワイガニでは甲幅組成等より脱皮齢期が推定できる（今ほか 1968、山崎・桑原 1991、山崎ほか 1992）。稚ガニおよび未成熟ガニでは成長に雌雄差はなく、甲幅 60mm 台で 10 齢となる。雄では主に 11 齢から最終脱皮後の個体が出現し、最終脱皮後の個体の割合は 11、12、13 齢でそれぞれ約 5%、約 20%、100% である。最終脱皮後は体サイズに対し鉗脚掌部（はさみ）が大きくなる。雌ではすべての個体が 10 齢までは最終脱皮前であり、11 齢で最終脱皮後となる。最終脱皮後は腹部

が大きくなり外卵を持つ。最終脱皮後は体成長が止まるため、雌の 11 齢と雄の 11 齢以降には複数の年級群が含まれている。以上より 4 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
利用できる情報はない	対象海域以外など十分ではないが、いくつかの情報が利用できる	対象海域においてある程度把握され、資源評価に必要な最低限の情報が利用できる	対象海域においてほぼ把握され、精度の高い情報が利用できる	対象海域において環境要因などの影響も含め詳細に把握され、精度の高い十分な情報が利用できる

1.1.1.3 成熟と産卵

雌は、10 齢の夏から秋にかけて最終脱皮し、11 齢となった直後に交尾と初産卵（外卵を持つ）を行う（桑原ほか 1995）。初産卵後は、1 年半の抱卵期間を経て、翌々年の 2～3 月に幼生が孵化する。孵化後まもなく 2 回目の産卵（経産卵）を行う。経産卵後の抱卵期間は 1 年であり、毎年 2～3 月に産卵を行う。外卵の色は、産卵後は橙色であり、幼生のふ化が近づくにつれ、茶褐色から黒紫色に変化する。初産卵直後の雌は、漁期開始時（11 月）には外卵が橙色であり「アカコ」と呼ばれ、1 年後の翌漁期には外卵が茶褐色から黒紫色に変わり「クロコ」と呼ばれる。以上より 4 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
利用できる情報はない	対象海域以外など十分ではないが、いくつかの情報が利用できる	対象海域においてある程度把握され、資源評価に必要な最低限の情報が利用できる	対象海域においてほぼ把握され、精度の高い情報が利用できる	対象海域において環境要因などの影響も含め詳細に把握され、精度の高い十分な情報が利用できる

1.1.1.4 種苗放流に必要な基礎情報

本種については、大規模な種苗放流は行われていないため、本項目は評価しない。

1点	2点	3点	4点	5点
把握されていない	データはあるが分析されていない	適正放流数、放流適地、放流サイズ等の利用できる情報があり分析が進められている	適正放流数、放流適地、放流サイズは経験的に把握されている	適正放流数、放流適地、放流サイズは調査・研究によって把握されている

1.1.2 モニタリングの実施体制

資源生物学的情報を収集するためのモニタリング調査によって、対象魚種の把握並びに資源管理の実施に必要な多数の有益な情報を得ることができる。モニタリング体制としての項目並びに期間について、1.1.2.1～1.1.2.6 の 6 項目において資源評価の実施に必要な情報が整備されているかを評価する。評価対象となる情報は、①科学的調査、②漁

獲量の把握、③漁獲実態調査、④水揚げ物の生物調査、である。種苗放流を実施している魚種については、⑤種苗放流実績の把握、⑥天然魚と人工種苗の識別状況、についても対象とする。個別に採点した結果を単純平均して総合得点を算出する。ここでいう期間の長短とは、動向判断に必要な5年間または、3世代時間（IUCN 2019）を目安とする。

1.1.2.1 科学的調査

毎年5～6月に、日本海西部海域の水深190～550mにおいて調査船による着底トロール調査を行っている（上田ほか 2019）。本海域を沖底小海区と同様の8海区（浜田沖はさらに東西に分けた）と、3水深帯（190～300, 300～400, 400～550m）に区分し、約140調査点の雌雄別成熟状態別の採集尾数より、面積密度法を用いて資源の甲幅組成を推定している。以上より5点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
利用できる情報はない	資源評価に必要な短期間のいくつかの情報が利用できる	資源評価に必要な短期間の十分な情報が利用できる	資源評価に必要な長期間のいくつかの情報が利用できる	資源評価に必要な長期間の十分な情報が利用できる

1.1.2.2 漁獲量の把握

漁獲量（暦年）は、1960年代半ばと1970年頃にピークを迎え、14,000トンを超えた。その後、1970年以降に急減し、1988～1993年には2,000トンを下回った。1990年代半ば以降は増加傾向に転じ、2007年は5,000トン近くとなったものの、再び減少し、2021年は1.9千トンとなった（図1.1.2.2a）。1999年以降の漁獲量（漁期年）について、各府県集計の統計資料をもとに、漁期年別、雌雄別に集計した（図1.1.2.2b）。雄のミズガニ（脱皮後1年未満）の漁獲量は、2007年までは1,000トン前後でほぼ横ばいであったが、その後は漁業者によるミズガニ保護の取り組み等により、2017年には358トンまで減少し2021年は188トンであった。雄のカタガニ（脱皮後1年以上）は2008年の約1,935トンまで増加傾向を示し、2009年に減少して以降は1,500トン前後で、2015年以降は1,300トン前後で安定していたが、2021年は948トンに減少した。雌ガニは2001年以降増加し、2007年に2,100トン近くとなったがその後減少し、2008年以降は1,500～1,800トンで、2013年以降1,300トン前後で推移したが、2019年以降減少傾向となり2021年は784トンであった。2021年の雌雄込みの漁獲量は1,920トンであった（佐久間ほか 2023）。以上より5点を配点する。

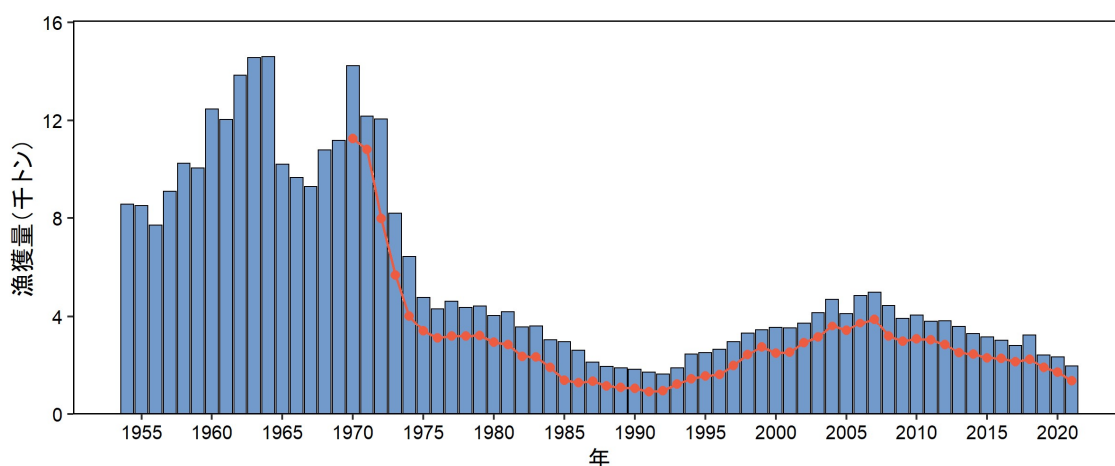


図 1.1.2.2a 漁業・養殖業生産統計年報（農林統計）に基づく漁獲量（暦年、棒グラフ）、および沖合底びき網漁業の漁獲成績報告書による漁獲量（漁期年、赤折れ線）（佐久間ほか（2023）より転載）

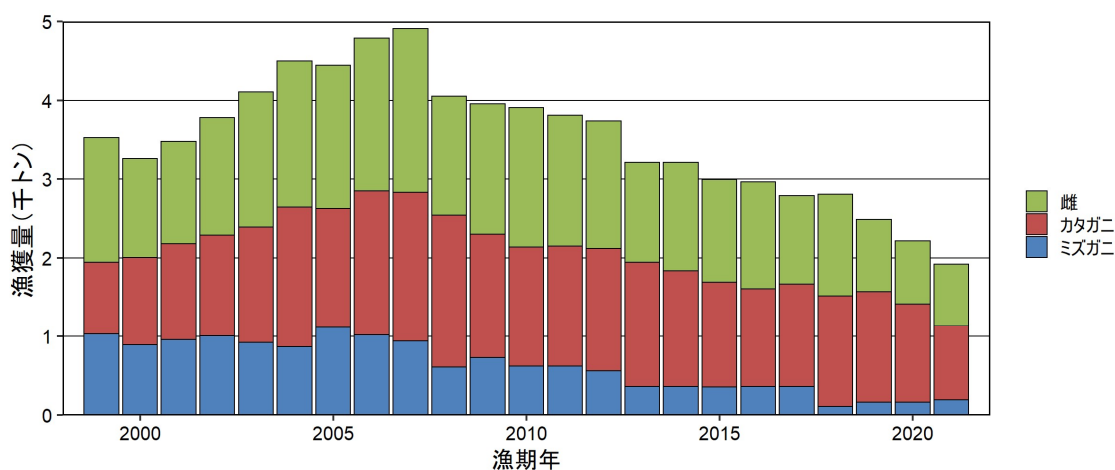


図 1.1.2.2b 雌雄別（雄はカタガニ・ミズガニ別）の漁獲量（漁期年、県統計）（佐久間ほか（2023）より転載）

1点	2点	3点	4点	5点
漁獲量は不明である	一部の漁獲量が短期間把握できている	一部の漁獲量が長期間把握できているが、総漁獲量については把握できていない	総漁獲量が短期間把握できている	総漁獲量が長期間把握できている

1.1.2.3 漁獲実態調査

沖底の雄に対する有効漁獲努力量には 1970 年代以降、雌に対しては 1984 年以降、長期的な減少傾向がみられる。2021 年は雄で 4.8 万網、雌で 2.3 万網、雌雄全体で 4.9 万網でありいずれも過去最低となった（佐久間ほか 2023）。以上より 5 点を配点する。

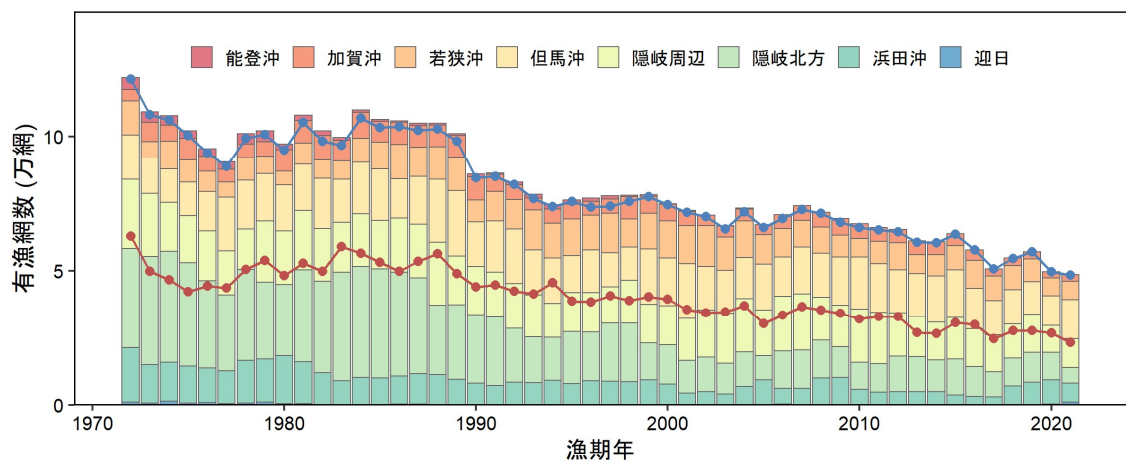


図 1.1.2.3 沖合底びき網の有漁網数。雄（折れ線、青）、雌（折れ線、赤）および雄雌込み（棒グラフ、小海区別）の値を示す（佐久間ほか（2023）より転載）

1点	2点	3点	4点	5点
利用できる情報はない	分布域の一部について短期間の情報が利用できる	分布域の全体を把握できる短期間の情報が利用できる	分布域の一部について長期間の情報が利用できる	分布域の全体を把握できる長期間の情報が利用できる

1.1.2.4 水揚げ物の生物調査

鳥取県、兵庫県、京都府の主要港における雄の齢期別、ミズガニ・カタガニ別の漁獲尾数を求め、これらと A 海域における各府県の漁獲量を用いて、A 海域全体の齢期別漁獲尾数を推定した。カタガニでは、13 歳の漁獲尾数が 2008 年以降減少傾向にある。12 歳の漁獲尾数は 2013 年に最大となった後は減少し 2021 年には 2004 年以降で最低となった。ミズガニの漁獲尾数は、自主規制の強化等により減少傾向であり 2013 年以降はピーク時の 1/3 以下となっている（佐久間ほか 2021）。以上より 5 点を配点する。

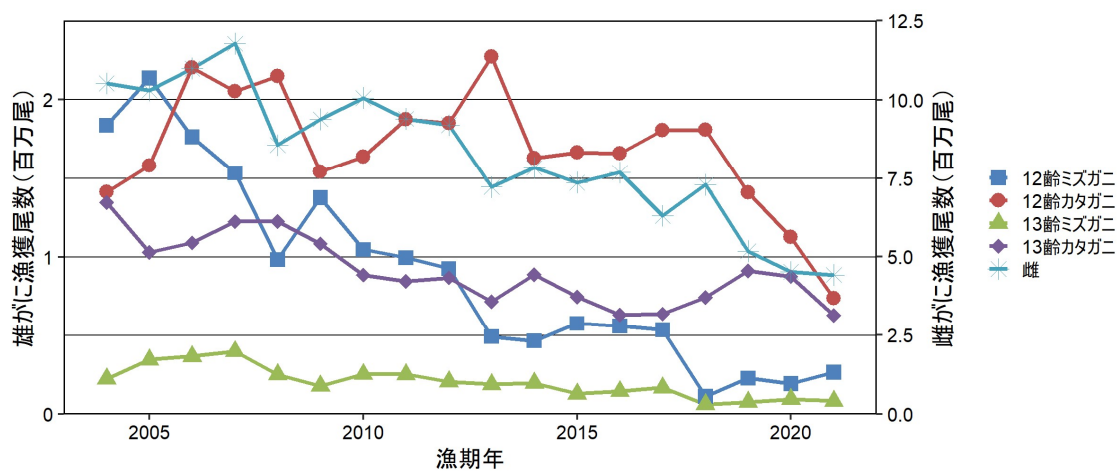


図 1.1.2.4 本海域における銘柄別・齢期別漁獲尾数（佐久間ほか（2023）より転載）

1点	2点	3点	4点	5点
利用できる情報はない	分布域の一部について短期間の情報が利用できる	分布域の全体を把握できる短期間の情報が利用できる	分布域の一部について長期間の情報が利用できる	分布域の全体を把握できる長期間の情報が利用できる

1.1.2.5 種苗放流実績の把握

本種については、大規模な種苗放流は行われていない。以上より、本項目は評価しない。

1点	2点	3点	4点	5点
放流実績等の記録はほとんどない	.	一部の項目、地域、時期については、放流実績等が記録されていない	親魚の由来、親魚数、放流数、放流サイズ、放流場所の大部分は継続的に記録されている	対象資源について、親魚の由来、親魚数、放流数、放流サイズ、放流場所が全て把握され継続的に記録されている

1.1.2.6 天然魚と人工種苗の識別状況

本種については、大規模な種苗放流は行われていない。以上より、本項目は評価しない。

1点	2点	3点	4点	5点
天然魚と放流魚の識別が出来ない状態である	.	標識等により人工種苗と天然種苗の識別が可能である	.	標識等により人工種苗の放流履歴（年、場所等）まで把握可能である

1.1.3 資源評価の方法と評価の客観性

資源評価は、漁業が与える影響により漁獲生物資源がどのように変化したかを把握し、

また、将来の動向を予測するため、漁獲統計資料や各種の調査情報を収集解析することであり、資源（漁業）管理のための情報として非常に重要である（松宮 1996）。資源評価方法、資源評価結果の客観性の 1.1.3.1、1.1.3.2 の 2 項目で評価する。

1.1.3.1 資源評価の方法

トロール調査結果に基づくコホート解析を用いて推定した各年の漁期開始時点における漁獲対象資源量に基づき資源評価を行った。ここで、漁獲対象資源量は、雄では 12 齢以上のミズガニとカタガニ、雌では 11 齢のクロコの値とした。また、沖底の漁獲成績報告書に基づく 1972 年以降の標準化 CPUE を資源量指標値として、長期的な資源状況を判断した（佐久間ほか 2023）。以上より評価手法 4 により判定し、5 点を配点する。

評価手法	1点	2点	3点	4点	5点
①	.	.	.	単純な現存量推定の経年変化により評価	努力量情報を加えるなど詳細に解析した現存量推定の経年変化により評価
②	.	.	単純なCPUEの経年変化により評価	標準化を行うなど詳細に解析したCPUEの経年変化により評価	.
③	.	一部の水揚げ地の漁獲量経年変化のみから評価または、限定的な情報に基づく評価	漁獲量全体の経年変化から評価または、限定的な情報に基づく評価	.	.
④	.	.	.	分布域の一部での調査に基づき資源評価が実施されている	分布域全体での調査に基づき資源評価が実施されている
⑤	資源評価無	.	.	.	.

1.1.3.2 資源評価の客観性

水産庁の水産資源調査・評価推進委託事業の参画機関である水産機構及び府県の水産試験研究機関等は、資源評価に用いるデータ及び解析結果を資源評価会議前に共有している。報告書作成過程では、複数の外部有識者による助言協力を仰ぎ、有識者及び参画機関の意見に基づく修正が資源評価会議でなされる。通常、資源評価報告書は年度末までに Web 公開している。源評価手法並びに結果については外部査読が行われているが検討の場が完全な公開ではないため 4 点とする。

1点	2点	3点	4点	5点
----	----	----	----	----

データや検討の場が非公開であり、報告書等の査読も行われていない	.	データや検討の場が条件付き公開であり、資源評価手法並びに結果については内部査読が行われている	.	データや検討の場が公開されており、資源評価手法並びに結果については外部査読が行われている
---------------------------------	---	--	---	--

1.1.4 種苗放流効果

本種については、大規模な種苗放流は行われていないため、本項目は評価しない。

1.2 対象種の資源水準と資源動向

1.2.1 対象種の資源水準と資源動向

1999 年以降推定されている親魚量を用いて資源水準・動向を判断した。本系群の目標管理基準値は最大持続生産量(MSY)を実現する親魚量(SBmsy)で 3,000 トン、限界管理基準値は MSY の 60%の漁獲量が得られる親魚量(SB0.6msy)で 1,500 トンと計算されている。2021 年漁期の親魚量 2,800 トンと推定され、目標管理基準値の 0.94 倍であるが、限界管理基準値は上回っている (図 1.2.1a)。資源の動向は 2017~2021 年漁期の親魚量の推移から減少と判断した (図 1.2.1b) (佐久間ほか 2023)。以上より評価手法①により 2 点を配点する。

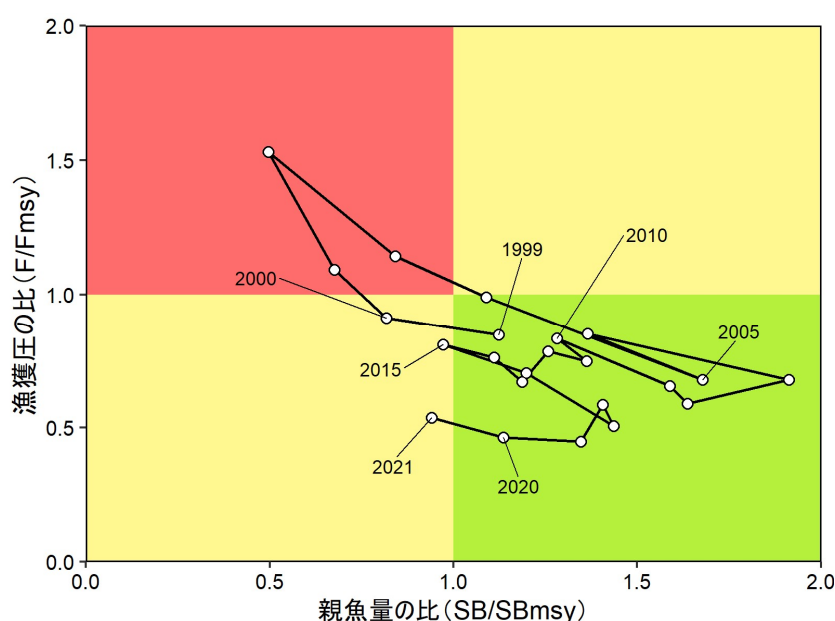


図 1.2.1a 管理基準値と親魚量、漁獲圧の関係 (佐久間ほか (2023) より転載)

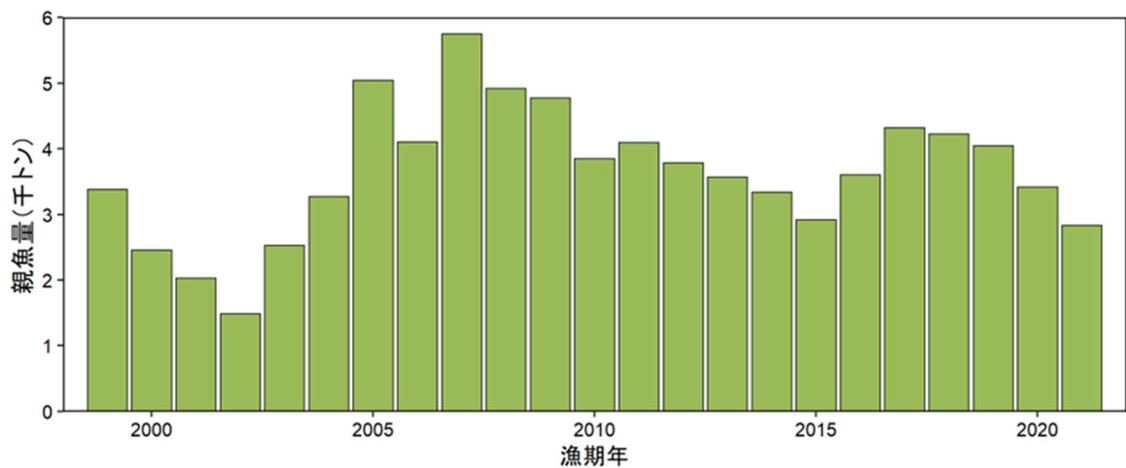


図 1.2.1b 親魚量の経年変化 本海域の親魚量は雌の漁期後資源量である。

評価手法	1点	2点	3点	4点	5点
①	限界管理基準値以下	目標管理基準値～限界管理基準値・減少	目標管理基準値～限界管理基準値・横ばい	目標管理基準値～限界管理基準値・増加	目標管理基準値以上
②	低位・減少 低位・横ばい 判定不能、不明	低位・増加 中位・減少	中位・横ばい	高位・減少 中位・増加	高位・増加 高位・横ばい

1.3 対象種に対する漁業の影響評価

1.3.1 現状の漁獲圧が対象資源の持続的生産に及ぼす影響

2021年の親魚量は2,800トンであり、SBtarget (3,000トン) を下回っているが、現状の漁獲圧は最大持続生産量を実現する漁獲圧 F_{msy} を下回っている ($F_{2021}/F_{msy}=0.54$) (佐久間ほか 2023)。以上より評価手法1により判定し、3点を配点する。

評価手法	1点	2点	3点	4点	5点
①	$SB_{cur} \leq SB_{target}$ $F_{cur} > F_{msy}$	.	$SB_{cur} > SB_{target}$ $F_{cur} > F_{msy}$ または $SB_{cur} \leq SB_{target}$ $F_{cur} \leq F_{msy}$	.	$SB_{cur} > SB_{target}$ $F_{cur} \leq F_{msy}$
②	$B_{cur} \leq B_{limit}$ $F_{cur} > F_{limit}$		$B_{cur} > B_{limit}$ $F_{cur} > F_{limit}$ または $B_{cur} \leq B_{limit}$		$B_{cur} > B_{limit}$ $F_{cur} \leq F_{limit}$

			$F_{cur} \leq F_{limit}$		
③	$C_{cur} > ABC$			$C_{cur} \leq ABC$	
④	漁業の影響が大きい		漁業の影響が小さい		
⑤	不明、判定不能				

1.3.2 現状漁獲圧での資源枯渇リスク

現状の漁獲圧（F2019-2021）と漁獲管理規則（ $F=0.8F_{msy}$ ）で漁獲を続けた場合、2030年に親魚量が限界管理基準値を上回る確率はともに100%、目標管理基準値を超える確率はそれぞれ100と74%である（佐久間ほか 2023）。以上より評価手法1により判定し、5点を配点する。

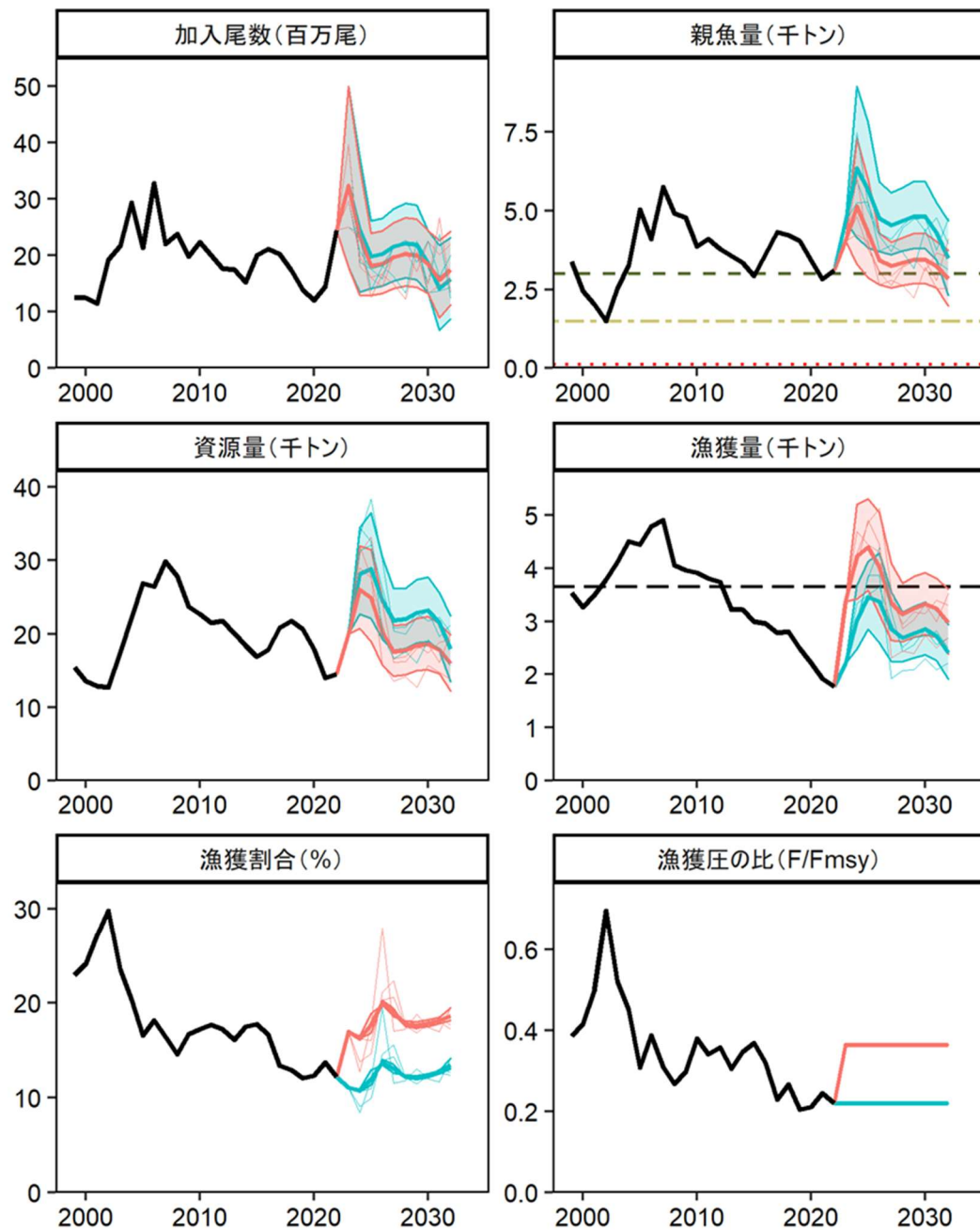


図 1.3.2 漁獲管理規則を用いた場合(赤線)と現状の漁獲圧(F2019-2021)で漁獲を続けた場合(青線)の将来予測(佐久間ほか(2023)より転載)。太実線は平均値、網掛けは 90% 予測区間。親魚量の図の緑破線は目標管理基準値、黄破線は限界管理基準値を示す。

評価手法	1点	2点	3点	4点	5点
①	資源枯渇リスクが高いと判断さ	.	資源枯渇リスクが中程度と判断	.	資源枯渇リスクがほとんど無い

	れる		される		と判断される
② ③	資源枯渇リスク が高いと判断さ れる	資源枯渇リスク が中程度と判断 される	.	資源枯渇リスク が低いと判断さ れる	.
④	判定していない	.	.	.	.

1.3.3 資源評価結果の漁業管理への反映

資源評価は、それ自体が最終的な目的ではなく、資源管理、漁業管理のための情報を増大させる一環として位置づけられる（松宮 1996）。漁業管理方策策定における資源評価結果の反映状況を、規則と手続きの視点から評価する。

1.3.3.1 漁業管理方策の有無

評価の結果を受けて、TAC が ABC に等しく設定されて、水産政策審議会で承認されている（水産庁 2022）。以上より 5 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
漁業制御規則はない	漁獲制御規則があるが、漁業管理には反映されていない	.	漁獲制御規則があり、その一部は漁業管理に反映されている	漁獲制御規則があり、漁業管理に十分反映されている。若しくは資源状態が良好なため管理方策は管理に反映されていない。

1.3.3.2 予防的措置の有無

我が国の資源管理のための漁獲管理規則(harvest control rule)では、管理基準設定に際し不確実性を考慮した管理基準が設定されており、それに沿った提案がなされている。以上より 5 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
予防的措置が考慮されていない	予防的措置は考慮されているが、漁業管理には反映されていない	.	予防的措置は考慮されており、その一部は漁業管理に十分反映されている	予防的措置が考慮されており、漁業管理に十分反映されている

1.3.3.3 環境変化が及ぼす影響の考慮

本系群の長期的な資源変動は、寒冷期には資源が減少して低水準となり、温暖期には増加傾向となっている（木下 2009）。また、海洋数値輸送モデルによるシミュレーションの結果、ズワイガニ幼生の孵出海域への帰還率と加入尾数の年変動は概ね一致しており、加入量変動には幼生の浮遊期の流況が大きな影響を与えていると考えられる（本多ほか 2016）。以上より 4 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
----	----	----	----	----

環境変化の影響について は、調べられていない	環境変化の影響が存在すると思われるが、情報は得られていない	環境変化の影響が把握されているが、現在は考慮されていない	環境変化の影響が把握され、一応考慮されている	環境変化の影響が把握され、十分に考慮されている
---------------------------	-------------------------------	------------------------------	------------------------	-------------------------

1.3.3.4 漁業管理方策の策定

水産庁水産政策審議会資源管理分科会において有識者や利害関係者から構成される委員を含めた検討が行われている(水産庁 2022)。また、自主的な管理方策として、日本海ズワイガニ特別委員会および日本海西部あかがれい・ずわいがに広域資源管理検討協議会等において、農林水産省令よりも厳しい自主規制として、ミズガニおよび雌ガニ漁期の短縮、1 航海あたり水揚げ尾数の制限、季節的および周年の禁漁区、漁期外にズワイガニを保護する底びき改良網の導入など、さまざまな漁業管理方策が策定、適用されている。以上より 5 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
外部専門家や利害関係者の意見は全く取り入れられていない、または、資源評価結果は漁業管理へ反映されていない	.	内部関係者の検討により、策定されている	外部専門家を含めた検討の場がある	外部専門家や利害関係者を含めた検討の場が機能している

1.3.3.5 漁業管理方策への遊漁、外国漁船、IUU 漁業などの考慮

水産庁(2008)によると、2008 年のズワイガニ日本海系群 A 海域における遊漁での採捕量は確認されていない。また、ズワイガニ日本海系群 A 海域では日韓暫定水域において韓国が漁獲している(佐久間ほか 2021)。トロール調査では日韓暫定水域における資源量も推定されている一方、本水域における韓国の漁獲統計は得られていないことから、韓国の漁獲を加味した資源解析は行われていない。分布域の一部である日韓暫定水域等における適切な資源管理措置が講じられることが必要である(佐久間ほか 2021)。以上より 3 点を配点する。

1点	2点	3点	4点	5点
遊漁、外国漁船、IUU などの漁獲の影響は考慮されていない	遊漁、外国漁船、IUU 漁業による漁獲を考慮した漁業管理方策の提案に向けた努力がなされている	遊漁、外国漁船、IUU 漁業による漁獲を考慮する必要がある、一部に考慮した漁業管理方策の提案がなされている	遊漁、外国漁船、IUU 漁業による漁獲を殆ど考慮する必要がないか、もしくは十分に考慮した漁業管理方策の提案がなされている	遊漁、外国漁船、IUU 漁業による漁獲を考慮する必要があるか、もしくは完全に考慮した漁業管理方策の提案がなされている

引用文献

- 本多直人・井桁庸介・山本岳男・上田祐司・白井 滋 (2016) ズワイガニ幼生の分布特性の解明および加入量予測モデルの開発. 平成 27 年度資源変動要因分析調査報告書, 水産庁増殖推進部漁場資源課・水産総合研究センター, 70-71.
- 伊藤勝千代 (1970) 日本海におけるズワイガニの生態に関する研究 III. 甲幅組成および甲殻硬度の季節変化から推測される年令と成長について. 日水研報, 22, 81-116.
- IUCN Standards and Petitions Subcommittee (2019) Guidelines for Using the IUCN Red List Categories and Criteria. Version 14. Prepared by the Standards and Petitions Subcommittee.
- 木下貴裕 (2009) ズワイガニ日本海系群. 平成 20 年度資源変動要因分析調査報告書, 水産庁増殖推進部漁場資源課・水産総合研究センター, 86-91.
- 今 攸 (1980) ズワイガニ *Chionoecetes opilio* (O. Fabricius) の生活史に関する研究. 新潟大学理学部附属佐渡臨海実験所特別報告, 2, 1-64.
- 今 攸・丹羽正一・山川文男 (1968) ズワイガニに関する研究-II. 甲幅組成から推定した脱皮回数. 日水誌, 34, 138-142.
- 桑原昭彦・篠田正俊・山崎 淳・遠藤 進 (1995) 日本海西部海域におけるズワイガニの資源管理. 水産研究叢書, 44, 日本水産資源保護協会, 東京. 89pp.
- 松宮義晴 (1996) 「水産資源管理概論」. 日本水産資源保護協会, 東京, 77pp
- 農林水産省 (1994) 平成六年農林水産省令第五十四号 特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令 (https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=406M50000200054)
- 尾形哲男 (1974) 日本海のズワイガニ資源. 水産研究叢書, 26, 日本水産資源保護協会, 東京. 64pp.
- 水産庁 (2008) 平成 20 年度遊魚採捕量調査報告書 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001055630>
- 水産庁 (2022) 水産政策審議会資源管理分科会、
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/220208.html>
- 田中昌一 (1998) 「増補改訂版 水産資源学総論」. 恒星社厚生閣, 東京, 406pp.
- 佐久間啓・藤原邦浩・八木佑太・吉川 茜・白川北斗・内藤大河・飯田真也・山本岳男 (2023) 令和 4 (2022) 年度ズワイガニ日本海系群 A 海域の資源評価
https://www.fra.affrc.go.jp/shigen_hyoka/SCmeeting/2019-1/20220901/FRA-SA2022-RC04-01.pdf (速報版)
- Yamamoto T., T. Yamada, H. Fujimoto and K. Hamasaki (2014) Effect of temperature on snow crab (*Chionoecetes opilio*) larval survival and development under laboratory conditions. J. Shellfish Res., 33, 19-24.
- Yamamoto T., T. Yamada, T. Kinoshita, Y. Ueda, H. Fujimoto, A. Yamasaki and K. Hamasaki

(2015) Effect of temperature on growth of juvenile snow crabs *Chionoecetes opilio*, in the laboratory. J. Crustacean Biol., 35, 140-148.

山崎 淳・桑原昭彦 (1991) 日本海における雄ズワイガニの最終脱皮について. 日水誌, 57, 1839-1844.

山崎 淳・篠田正俊・桑原昭彦 (1992) 雄ズワイガニの最終脱皮後の生残率推定について. 日水誌, 58, 181-186.